

「富田林市こどもの権利条例」および「(仮称) 富田林市こども計画」の 策定の状況について

1. 経緯

- ・ 本市においては、「富田林版こどもまんなか」施策のひとつとして、令和 7 年度末を目標に、2 か年かけて「富田林市こどもの権利条例」の制定を進めている。
- ・ 令和 6 年度は、こどもや大人、こども関係団体等の意見収集と参画を図り、令和 7 年度はその意見を反映し条例制定及びこども計画の策定につなげる。
- ・ 条例制定にあたっては、「こどもの権利救済機関」の設置をはじめ、制定後の具体的な施策の実践も前提とし、条例案への反映を行う。

2. 令和 6 年度の取組内容（こどもの権利条例関係）

- ・ 各種アンケート調査（小中高生アンケート、市民アンケート）
- ・ 関係団体等アンケート及びヒアリング
- ・ こどもの権利ワークショップ
- ・ 多様な学び・生活環境にあるこどもへのヒアリング
（フリースクール・特別支援学校・日本語教室・児童養護施設 等）
- ・ こども園・幼稚園・保育園のこどもへのヒアリング
- ・ 若者会議や小学生・生徒会サミットとの連携

※別紙①_各種報告書の概要

3. 令和 7 年度の取組予定

(1) こどもの権利条例制定

令和 7 年度は、令和 6 年度中に収集した意見等を基に条例を作成する期間とし、下記のような取組を実施

- ① こどもの権利に関する条例検討委員会〔全 7 回〕
- ② 条例骨子案の作成〔4~6 月〕
- ③ WS「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会？」〔7~11 月〕
→対象は小学 4 年生～高校 3 年生の約 10 名の参加で、ワークショップを通じて条例前文を考え、発表及び条例への反映につなげる（全 5 回）

※別紙②_WS 募集チラシ

- ④ 若者会議や小学生・生徒会サミットとの連携〔7~10 月〕
- ⑤ 教職員向け研修（動画作成中）
- ⑥ 条例素案の作成〔7~10 月〕
- ⑦ こども意見募集「みんなの意見を募集するよ！（仮）」〔11 月〕
- ⑧ パブリックコメント（こども・市民対象）〔11 月下旬~12 月〕
- ⑨ シンポジウム（こどもワークショップ等の成果報告・条例素案の公表）〔12 月〕
- ⑩ 制定後の普及啓発のための広報ツール作成（パンフレット、電子教材等）
- ⑪ 議会上程〔令和 8 年 3 月を予定〕

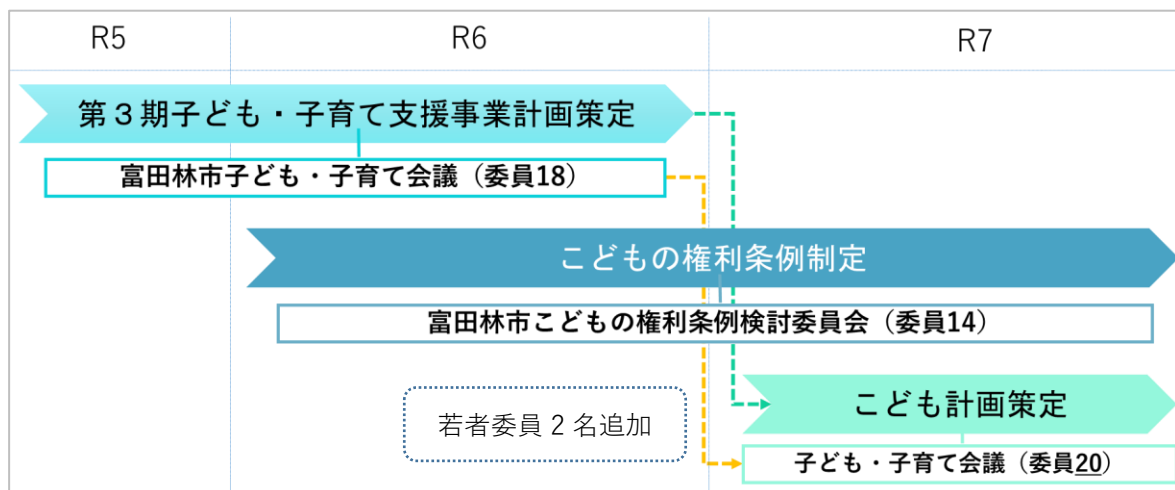
(2) こども計画策定

こども基本法において策定が努力義務化された計画で、こどもに関する施策を総合的に推進するため、各自治体が策定するもの。本市においては、「こどもの権利条例」を理念として位置付け、「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」(R6年度策定)を再編し、若者計画や少子化対策の要素を加筆する内容で策定を予定する。

- ① 子ども・子育て会議の運用〔全5回〕
- ② 若者・少子化関連アンケート調査〔7~8月頃〕
- ③ 計画素案作成〔9~10月頃〕
- ④ パブリックコメント〔令和8年1月〕
- ⑤ 計画策定〔3月を予定〕

※別紙③_こどもに関する計画等整理表

(参考) 子ども・子育て会議及び条例検討委員会関連図



4. 条例制定後の事業検討

以下の事業(機関)について、条例への位置づけを含め、企画・検討を進める。

(1) こどもの権利救済機関の設置

権利侵害等の案件について、弁護士等の専門委員がこどもの相談窓口として対応し、救済(解決)までを支援する機関の設置を検討

(2) こどもの参加・意見表明機会の確保

権利条例の検証を含めた市の施策・事業等について、こどもが参加・意見表明をする機会の仕組み・方策を検討

問い合わせ
こども未来部こども政策課
内線 202

〔参考〕 令和 7 年度各委員会の委員構成

①富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会

番号	条例上の区分		氏名	所属等
1	1 号	学識経験を有する者	岡島 克樹	大阪大谷大学人間社会学部人間社会学科 教授
2			藤井 睦子	大阪教育大学理事・副学長
3			谷 俊英	大阪大谷大学人間社会学部心理・福祉学科 准教授
4			勝井 映子	弁護士
5	2 号	教育・児童福祉に関係する者	岡本 聡子	富田林人権擁護委員協議会
6			竹原 智子	幼保連携型認定こども園葵音つばさこども園 園長
7			笠松 淳子	富田林市立葛城中学校校長
8			藤井 佳江	富田林市民生委員児童委員協議会
9	3 号	こどもの支援・関連団体等を代表する者	長橋 淳美	一般社団法人富田林市人権協議会事務局長
10			石川 育子	特定非営利活動法人チャイルドラインとんだばやし 理事長
11			遠坂 貴史	一般社団法人寺子屋とんだばやし学習支援コーディネーター
12			山本 喜弘	富田林市PTA連絡協議会（中学校）
13	4 号	一般公募による市民	小野寺 法子	公募の市民
14			北辻 恵理子	公募の市民

②富田林市子ども・子育て会議

番号	条例上の区分		氏名	所属等
1	1号	学識経験のある者	恒川 直樹	大阪常磐会大学短期大学部 乳幼児教育学科教授
2			峯 恭子	大阪大谷大学教育学部教授
3			向 晃佑	大阪大谷大学教育学部講師
4	2号	関係団体の推薦を受けた者	吉田 美代子	民生委員児童委員協議会
5			福田 毅	富田林医師会
6	3号	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	重野 文子	市立保育園（金剛東保育園長）
7			古村 勝俊	市立幼稚園（喜志幼稚園長）
8			岩片 啓子	市立小学校（大伴小学校長）
9			中村 恵美	私立保育園（梅の里こども園長）
10			竹田 和彦	私立幼稚園（東金剛幼稚園長）
11			平山 文	富田林子ども家庭センター
12			廣崎 祥子	NPO法人ふらっとスペース金剛 代表 理事
13			岩井 聡子	NPO法人ネットワークすこやか 理事
14	4号	子どもの保護者	岡野 幸代	公募の市民
15			松田 睦美	公募の市民
16			北谷 綾乃	保護者
17			北代 春賀	保護者
18			井尾 かおり	P T A連絡協議会
19	5号	おおむね16歳から 30歳までの若者	高見 咲妃	若者会議OB・OG
20			安部 優駿	若者会議OB・OG

各種報告書の概要

関係団体等アンケート

調査の回収結果

調査の視点

調査結果のポイント

配布数：98件、回収数：74件、回収率：75.5％

内訳

こども関係施設（児童養護施設、障がい児入所施設、児童発達支援センターなど）

こども関係団体（こども食堂、フリースクール、外国人支援を行う団体など）

こども関係機関（学校、幼稚園・保育園、子ども家庭センター）

相談関係者（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、里親など）

18団体配布、16団体回収

33団体配布、19団体回収

41団体配布、35団体回収

6団体配布、4団体回収

本調査は、多くのこどもに関係する団体から多様な意見を収集することを目的に実施。分析では、こどもとの関わり方や支援の特色が異なる「学校」（小中高校）と「学校以外」（こども関係機関・施設・団体、相談関係者）の2区分に分けて、こどもの権利に関する現状と課題を把握。

○こどもを取り巻く状況

⇒こどもを取り巻く環境と課題は複雑化している。

最も関心が高い課題は「家族との関係性」（7割を超える団体が回答）

6割を超える団体が「虐待」「ひきこもりや不登校」「障がい」「学校生活」について気になっていると回答し、課題の多様性がうかがえた

学校は「ひきこもりや不登校」、学校以外は「家族との関係性」を最も気になることとして回答し、立場による視点の違いが明らかに

○団体の意識と取り組み状況

⇒こどもの権利に対する高い意識と実践への意欲を持っている（①③④）。一方、運営にあたり意識しているこどもの権利の中では、「差別の禁止」、「生存・発達の権利」などの多くの項目が高い数値を示したが、「こどもの権利について学べること」への意識は低かった（②）。

【こどもの権利に関する団体の意識と取り組み状況の特徴的な項目】

	項目	実施率・意識	特徴
①	こどもの権利への意識	97.3% ※1	なかでも「意識している」は、学校93.3%、学校以外78%と15ポイント以上差がみられた
②	こどもの権利について学べることへの意識	63.5%	意識しているこどもの権利のうち他項目と比較すると、学校・学校以外ともに相対的に低い結果
③	意見表明権に関する取組	81.0% ※2	「取り組んでいる」は、学校63.3%、学校以外34.1%と約30ポイント差があるが、学校以外の36.4%が「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」と回答するなど高い意欲が示された
④	研修・セーフガーディング	85.1%	学校・学校以外ともに高い実践意欲が示された（取り組んでいる＋これから取り組みたい）

※1は「意識している」と「少し意識している」の合計

※2は「取り組んでいる」と「まだ取り組んでいないが、これから取り組みたい」の合計

○連携の現状と課題

多くの団体が日常的な変化の察知による必要に応じた専門機関との連携を重視

情報共有の困難、タイミングの課題あり

○条例制定後の期待

高い専門性と第三者性を持つ相談・救済機関の設置

こども・大人双方への継続的な権利教育と啓発活動の実施

団体間の円滑な連携のための体制の整備

「はざま」にあるこどもへの支援

関係団体等ヒアリング

調査対象団体	26団体（グループヒアリング23団体、個別ヒアリング3団体） 内訳 - こども関係施設（障がい児入所施設、児童養護施設など）：9団体 - こども関係団体（こども食堂、外国人支援を行う団体など）：9団体 - こども関係機関（学校、幼稚園・保育園）：5団体 - 相談関係者（スクールソーシャルワーカー、里親など）：3団体
調査の視点	本ヒアリング調査は、事前に実施した「関係団体等アンケート調査」をもとに、より詳細なこどもの状況把握につなげるとともに、関係団体等の意識や活動の現状をたずねることを目的に、分野ごとに選出した団体にヒアリング実施
調査結果のポイント	○団体間の連携強化とさらなる情報共有の重要性 - 多くの団体が「横のつながりが希薄」「相談先が不明」と指摘 「市町村の福祉窓口のハードルが高い」「こどもと接する教育現場と福祉現場にずれが生じている」と指摘する声もあった - 支援団体一覧作成による活動内容の情報共有の促進と分野の垣根を超え、団体間で連携するための場づくりを検討することが必要 ○こどもの意見表明への支援と大人の理解向上・受け入れ体制整備の重要性 - こどもが意見を出しやすい環境・雰囲気づくりと適切な問いかけ方が重要 - 大人への権利条例周知と意見を受け入れる余裕をつくる支援が必要 - 条例に「こどもの意見表明権」を明確に位置づけることが重要 ○「はざま」にあるこどもへの支援 - 高校生等への支援の少なさと施設退所後のこどもへの支援不足を指摘 - 深刻な問題に至る前の段階での相談先の必要性 - 高校生等の居場所拡充と気軽に相談できる窓口設置・周知が必要 ○こどもを支える大人・支援団体へのサポート - 支援する大人のマンパワー不足が課題で担い手の育成が必要 - ボランティアベースでは活動の継続性が担保できない課題 - 費用面での支援と安定的活動継続のためのサポート体制が必要 ○総括 こどもに関することについて、こども自身や大人、関係団体が気軽に相談できる窓口を設置し、話を聞いて解決につなげることで、「どこに相談していいか 分からない」ケースや、「はざま」にあるこどもへの支援強化を図る必要がある。 ⇒専門性と第三者性を備えた「相談・救済機関」の設置により、すべてのこどもの権利が守られるまちの実現をめざす

こどもアンケート（小学校低学年・小学校高学年・中高生）

調査の 回収結果	対象者：富田林市内在住・在学の小学校1年生～高校3年生 回答方法：WEBまたは紙による回答（市立小中学校は授業の一環で回答） 小学校低学年：配布数 2,344件、回収数 1,606件、回収率 68.5% 小学校高学年：配布数 2,475件、回収数 2,100件、回収率 84.8% 中 高 生：配布数 5,732件、回収数 2,845件、回収率 49.6%
調査結果の ポイント	○こどもの権利の認知度 ・小学校低学年：24.5%が「聞いたことがある」 ・小学校高学年：48.3%が「知っている」 ・中高生：30.2%が「知っている」 傾向：小学校高学年以降は、学年が上がるにつれて認知度が低下する傾向が見られた ○権利が守られていない現状 ・小学校高学年：59.4%が「守られていないこどもの権利がある」 ・中高生：63.8%が「守られていないこどもの権利がある」 傾向：なかでも「悪口を言われたり、仲間はずれにされないこと」が最も高い回答となった（小学校高学年 35.9%、中高生 42.5%） ○相談に関する課題 ・小学校低学年：6.4%が「困っているときに聞いてもらう相手がいない」 ・小学校高学年：5.0%が「相談できる人はいない」 ・中高生：9.5%が「相談できる人はいない」 傾向：小学校低学年では、学年が上がるにつれて「困っているときに聞いてもらう相手がいない」は減少傾向だが、小学校高学年以降は、学年が上がるにつれて「相談できる人はいない」と回答したこどもが増加（小1：9.2%、小2：5.3%、小3：4.9%、小4：3.2%、小5：5.9%、小6：6.0%、中学生：10%未満、高校生：10%台） ○大人の理解・尊重が重要 ・小学校低学年：大人が自分の話を「いつも聞いてくれる」と回答した89.0%が、自分のことを「好き」と回答 自分の気持ちや言いたいことが「言える」と回答した89.9%が、自分のことを「好き」と回答 ・小学校高学年：家庭に「とてもまんぞくしている」と回答した95.5%が家庭で自分の意見を大事にしてくれると回答 学校生活に「とてもまんぞくしている」と回答した95.7%が学校の先生は自分の意見を大事にしてくれると回答 「とても幸せ」と回答した96.2%、「幸せ」と回答した86.3%は、親などが自分の意見を大事にしてくれると回答 ・中高生：家庭に「とてもまんぞくしている」と回答した97.3%が家庭で自分の意見を大事にしてくれると回答 学校生活に「とてもまんぞくしている」と回答した94.2%が学校の先生は自分の意見を大事にしてくれると回答 「とても幸せ」「幸せ」と回答した約90%は、親などが自分の意見を大事にしてくれると回答 傾向：小学校低学年では、大人がこどもの話を聞くことで、こどもの自己肯定感が向上。小学校高学年、中高生では、大人がこどもの意見を大切にすることで、家庭・学校への満足度と幸福度が向上 ○富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて ・大人がこどもの権利を理解し尊重することが、こどもの満足度、幸福度の向上につながる ⇒ <u>こどもと大人の双方に権利周知を行い、こどもの最善の利益を優先するまちづくりを推進</u> ・困ったときやつらいときに相談相手がいないこどもが一定数、存在 ⇒ <u>こどもが気軽に相談できる体制の構築が求められる</u>

市民アンケート

調査の 回収結果	対象者：富田林市内在住の18歳以上の市民5,000人（無作為抽出） 送付方法：はがきによる郵送 回収方法：WEBによる回答（希望者には紙の調査票による回答）		配布数：5,000件 回収数：759件（WEB：752件 紙：7件） 回収率：15.2%
調査結果の ポイント	○こどもの権利の認知度の現状		
	・市民の認知度は24.8%にとどまり、こどもより低い結果に		[こども：中高生 30.2% 、小学校高学年 48.3%]
	・特にこどもとの認知の差が大きかった権利は「休む・遊ぶ権利」の33.3%		[こども：中高生 46.0% 、小学校高学年 61.8%]
	○権利侵害の認識		
	・65.6%の市民が「守られていない権利がある」と回答 ・「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと（いじめを含む暴力や差別の禁止）」の項目が40.4%と最も高い割合を占めた		
	○権利の認知度とこどもの意見を大事にしようとする意識の関係		
	・こどもの権利を「くわしく知っている」人の94.4%がこどもの意見を「大事に扱っている」と回答		
	・一方、こどもの権利を「聞いたことはない」人では「大事に扱っている」と回答した人は57.8%にとどまる		
	○市民とこどもの重視することの違い		
	市民とこどもの間には、それぞれ重視することに違いが存在することが明らかに。		
	設問	市民の考え（最も高い回答項目、回答率）	こどもの考え（最も高い回答項目、回答率）
	家庭に求めること	お金の心配をせずに暮らすための経済的なサポート(61%)	勉強へのプレッシャーをあまりかけないでほしい (中高生：33.1% 小学校高学年：22.1%)
	学校生活に求めること	いじめをなくす(60.2%)	中高生：より良い校則にする(49%) 小学校高学年：遊びの時間を増やす(49%)
	○相談窓口の利用状況		
	・こどもに関わる窓口・サービス等の全相談対象の項目において20%以上が「知らない」と回答		
	・「利用したことがある」のうち、最も高い項目が「児童館・保育所などの園庭開放・保健センターなどの相談窓口」の15.7%となり、全体として低水準		
	○富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて		
	・「こどもアンケート」も含めた調査結果から、大人の権利理解がこどもの意見尊重、こどもの幸せにつながるという結果が得られた。		
	・市全体でこどもの権利を理解・尊重し、こどもたちの声を聴き、こどもの最善の利益を優先するまちづくりを推進することが重要。		

令和6年度こどもワークショップ（聞かせて！きみの思い こどもの権利ワークショップ）

実施対象	全5回実施 合計72名参加 ○募集型 第3回：高校生3名 第4回：小学生5名 第5回：中高生7名 ○アウトリーチ型 第1回：小学生33名（子ども食堂） 第2回：小学生24名（児童養護施設） ※当初予定していた募集型の第1回と第2回のワークショップは、参加者が集まらなかったため中止。
実施内容	本ワークショップでは、遊びを通じた学習により、こどもたちが生活の中でこどもの権利が守られているかを考え、率直な意見を表明できる環境をめざし「世界の子ども権利かるた」を活用。 参加者からは「一番気になったかるた」で自身や周囲への気持ちを、「友だちに伝えたいかるた」で友人など周囲の状況への考えを聴取。さらに「自分（オリジナル）のかるた」の作成を通じて、参加者が重要と考える権利について自由な意見を把握。
実施結果のポイント	一番気になったかるた （関連する権利） ①第24条 健康に生きる権利（21件） ②第12条 意見を表明する権利（18件） ③第28条 教育を受ける権利（15件）
	友だちに伝えたいかるた （関連する権利） ①第12条 意見を表明する権利（16件） ②第24条 健康に生きる権利（11件） ③第2条 差別されない権利／第39条 心の傷から回復するためにケアを受ける権利（各10件）
	オリジナルかるた 「第12条 意見を表明する権利」に関連すると考えられる内容のかるたが見られた
	理想のまち 「みんなが笑顔」「みんなが心でつながっている」「みんなが優しい」「一人も悲しい思いをしている人がいない」「全ての人を取りこぼさない」などのキーワードがあげられた
	総括 選ばれたかるたや作成したオリジナルかるたの傾向から、こどもたちの関心は「意見を表明する権利」と「健康に生きる権利」が高く、特に心理的な健康へのケアが重視されている傾向が読み取れた。 条例制定の際やその後の取組においては、こどもたちの心のケアに十分留意する必要があると考えられる。

令和6年度こどもワークショップ (聞かせて！きみの思い こどもの権利ワークショップ)

参加者大募集

きみの声がこどもの権利条例をつくる！

聞かせて！きみの思い！

とんだばやし

こどもの権利ワークショップ

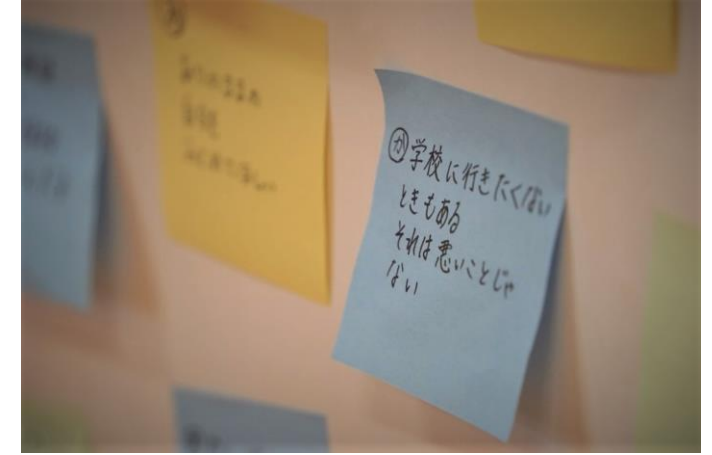
第1回 小・中・高校生
10/27日
10:00~12:00
@Topic
スタートアップワークショップ

第2回 小学生
11/17日
10:00~12:00
@Topic
「子どもの権利条約」を学ぼう！

第3回 中・高校生
11/17日
13:30~15:30
@Topic
テーマに基づいて語り合おう！

第4回 小学生
12/8日
10:00~12:00
@金剛連絡所
「子どもの権利条約」を学ぼう！

第5回 中・高校生
12/8日
13:30~15:30
@金剛連絡所
テーマに基づいて語り合おう！



多様な学び・生活環境にあるこどもへのヒアリング

実施対象	4 団体 61名 内訳 ・ フリースクール（不登校のこども）： 8 人 ・ 特別支援学校（知的障がいのあるこども）： 12人 ・ 日本語教室（海外につながりのあるこども）： 17人 ・ 児童養護施設（社会的養護のもとに暮らすこども）： 24人 「多様な学び・生活環境にあるこども」 ……声をあげているけれどもその声が聴かれにくい状況にあると 考えられる、不登校、障がい、海外につながりのあるこども や社会的養護のもとに暮らすこどもなどのこと。
実施内容	対象者の異なる 4 つの施設・団体に協力いただき市職員が対面でヒアリングを実施。 ヒアリングの進め方については、こどもの状況等に配慮しながら各施設・団体で異なる手法を用いた。 ヒアリングの質問項目については、本市が実施した「こども アンケート」の項目や、「こどもワークショップ」で収集した意見を参考にしながら設定。 ※児童養護施設へのヒアリングは、「こどもワークショップ」の一環として「世界の子ども権利かるた」を用いて市委託先が実施。
実施結果の ポイント	フリースクール ・ 教育環境を自分で選べることや、自分のペースで学校生活を送れる柔軟性を求めている ・ 「安心できる場所」として、自分を受け入れてくれる環境を必要としている ・ 単に意見を聞くだけでなく、それが実際に反映されることを願っている
	特別支援学校 ・ 安心できる場所は「友だちがいる」「先生がいる」といった人間関係を重視している ・ 困った時の相談相手は「信頼できる」「受け入れてくれる」といった日常的な関係性を重視している ・ 意見を言う環境として、秘密を守ってくれる場所や、じっくり話を聴いてもらえる環境を求めている
	日本語教室 ・ 日本語での学習における困難さがあげられ、一人ひとりに合わせたきめ細かいサポートが求められている ・ 言語の不安を抱えるこどもたちが意見を言うには「安心感」が重要な要素となっている ・ 差別のない社会や多様性を認め合う社会を望む意見があげられた
	児童養護施設 ・ 困ったときに助けを求めることや自分の心身を守ることに関するかるたへの共感が見られた ・ 自分の意見を表明する権利に関心を示し、日常生活での意見尊重の重要性を感じている ・ 性別や文化的背景による差別に関連するかるたを選び、平等な扱いを求めている
	総括 こどもたちの声から見えた5つのポイント 1. 安心できる居場所（信頼できる人がいる場所を求める声） 2. 意見表明の保障（「聞いてもらえる」だけでなく「反映される」ことを望む） 3. 多様性の尊重（差別なしに平等に守られたい） 4. 個別ニーズへの対応（それぞれの状況に応じた支援） 5. 信頼関係に基づく相談環境（普段から話している人に相談したい）

実施対象	3園 79人（5歳児） 内訳 ・こども園：41人 ・幼稚園：15人 ・保育園：23人																								
実施内容	市内のこども園、幼稚園、保育園の各1園ずつにご協力いただき、各園の先生が対面でヒアリングを実施。 ヒアリングの進め方は、「富田林の王様になったら、どんな国にしたい？」、「みんなが一番嬉しかった時ってどんなとき？」、「どんな時に嫌な気持ちになる？」といった質問について、各園がこどもの声を聴くための効果的な質問を検討し、それぞれの園の特色に応じて異なる手法を用いた。																								
実施結果のポイント	○こどもたちの意見（上位3項目のみ掲載） 【うれしい時】 <table> <tr> <th>カテゴリ</th><th>意見件数</th><th>意見（一部）</th></tr> <tr> <td>遊び</td><td>71</td><td>遊園地で乗りたいものに乗れた・家で一人でおもちゃで遊んでいる・先生と幼稚園で遊ぶ・パパと公園に行った</td></tr> <tr> <td>自分のもの</td><td>45</td><td>おもちゃを買ってもらった・サンタさんにおもちゃをもらった</td></tr> <tr> <td>自分のこと</td><td>25</td><td>思っていることを伝えることができた・パパやママに褒められた・こけたときに大丈夫って言ってもらえた</td></tr> </table> 【困っている・いやなこと】 <table> <tr> <th>カテゴリ</th><th>意見件数</th><th>意見（一部）</th></tr> <tr> <td>自分のこと</td><td>53</td><td>お友達に嫌なこと言われた・けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた</td></tr> <tr> <td>安心・安全</td><td>43</td><td>戦争になった・殴られる、叩かれる・迷子になったり、離れ離れになった</td></tr> <tr> <td>自分のもの</td><td>28</td><td>大切なおもちゃを捨てられた・自分の工作を壊された・勝手におもちゃ、絵本を捨てられた</td></tr> </table> ○総括 ・約500件のこどもの意見を聴くことができ、5歳児のこどもでも大人と同じようにたくさんの意見を持っていることがわかった。 ・こどもたちに「うれしい・幸せだと感じる」ときについて尋ねた結果、「遊び」に関する意見が最も多く挙がった。 ・こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、「お友達に嫌なこと言われた」や「けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた」など「自分のこと」に関する意見が最も多く、嫌なことを言われたり、嫌なことをされたりすることが原因となっていることが分かった。「嫌なことを言ったり・したりすることは、権利の侵害である」こと、「お互いのこどもの権利を大切にする」ことを、こどもたちに伝えていく必要がある。 ・こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、2番目に多かったのは「戦争になったこと」や「殴られる、叩かれる」など「安心・安全」に関する意見だった。こどもたちが「安心・安全」に生きる・成長できる環境が求められている。 ・こどもたちからは「自分の大切なものが勝手に捨てられたり、ゆっくり食べたいのに早く食べなさいと言われてたり、自分の意見を聞いてくれない」など、「大人が自分の意見を聞いてくれない」と感じることで嫌な気持ちを引き起こすという意見もあった。	カテゴリ	意見件数	意見（一部）	遊び	71	遊園地で乗りたいものに乗れた・家で一人でおもちゃで遊んでいる・先生と幼稚園で遊ぶ・パパと公園に行った	自分のもの	45	おもちゃを買ってもらった・サンタさんにおもちゃをもらった	自分のこと	25	思っていることを伝えることができた・パパやママに褒められた・こけたときに大丈夫って言ってもらえた	カテゴリ	意見件数	意見（一部）	自分のこと	53	お友達に嫌なこと言われた・けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた	安心・安全	43	戦争になった・殴られる、叩かれる・迷子になったり、離れ離れになった	自分のもの	28	大切なおもちゃを捨てられた・自分の工作を壊された・勝手におもちゃ、絵本を捨てられた
カテゴリ	意見件数	意見（一部）																							
遊び	71	遊園地で乗りたいものに乗れた・家で一人でおもちゃで遊んでいる・先生と幼稚園で遊ぶ・パパと公園に行った																							
自分のもの	45	おもちゃを買ってもらった・サンタさんにおもちゃをもらった																							
自分のこと	25	思っていることを伝えることができた・パパやママに褒められた・こけたときに大丈夫って言ってもらえた																							
カテゴリ	意見件数	意見（一部）																							
自分のこと	53	お友達に嫌なこと言われた・けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた																							
安心・安全	43	戦争になった・殴られる、叩かれる・迷子になったり、離れ離れになった																							
自分のもの	28	大切なおもちゃを捨てられた・自分の工作を壊された・勝手におもちゃ、絵本を捨てられた																							

3園 79人 (5歳児)

内訳

- ・ 幼稚園 : 41人
- ・ 幼稚園 : 15人
- ・ 保育園 : 23人

市内のこども園、幼稚園、保育園の各1園ずつにご協力いただき、各園の先生が対面でヒアリングを実施。ヒアリングの進め方は、「富田林の王様になったら、どんな国にしたい?」、「みんなが一番嬉しかった時ってどんなとき?」、「どんな時に嫌な気持ちになる?」といった質問について、各園がこどもの声を聴くための効果的な質問を検討し、それぞれの園の特色に応じて異なる手法を用いた。

○こどもたちの意見（上位3項目のみ掲載）

【うれしい時】

カテゴリ	意見件数	意見（一部）
遊び	71	遊園地で乗りたいものに乗れた・家で一人でおもちゃで遊んでいる・先生と幼稚園で遊ぶ・パパと公園に行った
自分のもの	45	おもちゃを買ってもらった・サンタさんにおもちゃをもらった
自分のこと	25	思っていることを伝えることができた・パパやママに褒められた・こけたときに大丈夫って言ってもらえた

【**困**っている・いやなこと】

カテゴリ	意見件数	意見（一部）
自分のこと	53	お友達に嫌なこと言われた・けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた
安心・安全	43	戦争になった・殴られる、叩かれる・迷子になったり、離れ離れになった
自分のもの	28	大切なおもちゃを捨てられた・自分の工作を壊された・勝手におもちゃ、絵本を捨てられた

○総括

- ・約500件のこどもの意見を聴くことができ、5歳児のこどもでも大人と同じようにたくさんの意見を持っていることがわかった。
- ・こどもたちに「うれしい・幸せだと感じる」ときについて尋ねた結果、「遊び」に関する意見が最も多く挙がった。
- ・こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、「お友達に嫌なこと言われた」や「けん玉がのって、先生に見せようとしたとき、人に落とされた」など「自分のこと」に関する意見が最も多く、嫌なことを言われたり、嫌なことをされたりすることが原因となっていることが分かった。「嫌なことを言ったり・したりすることは、権利の侵害である」こと、「お互いのこどもの権利を大切にする」ことを、こどもたちに伝えていく必要がある。
- ・こどもたちに「嫌な気持ちになる」ときについて尋ねた結果、2番目に多かったのは「戦争になったこと」や「殴られる、叩かれる」など「安心・安全」に関する意見だった。こどもたちが「安心・安全」に生きる・成長できる環境が求められている。
- ・こどもたちからは「自分の大切なものが勝手に捨てられたり、ゆっくり食べたいのに早く食べなさいと言われてたり、自分の意見を聞いてくれない」など、「大人が自分の意見を聞いてくれない」と感じる事が嫌な気持ちを引き起こすという意見もあった。

メンバー募集!!

別紙②



参加者
プレゼント!

QUOカード
500円分
(各回)

第1回

7/28日

Topic

第2回

7/31日

Topic

第3回

8/4日

Topic

第4回

8/7日

TONPAL

第5回

11/30日

Topic

こどもの権利条例 いっしょに作ってみない会?

いっしょに作ってみない会とは?

富田林市では、こどもの権利が大切にされるまちをめざして、「こどもの権利条例」を作っています。

…いっしょに作ってみない会では、こんなことをします…

- お菓子を食べながら楽しくグループディスカッション!
- 条例の前文(こどもの想い、大人へのメッセージ)を作成!
- 2025年12月頃に実施するイベントで、みんなの想いを込めて作った「前文」を発表!



自分の意見が、条例に反映されるチャンス!
新しい仲間と出会える! 友達との参加也大歓迎!

申込はこちら→



会場

Topic (富田林きらめき創造館)
2F グループ活動A・B室

TONPAL(多文化共生・人権プラザ)
3F 会議室A・B

時間

10時~12時(各回 約2時間)

対象

小学4年生~高校3年生(20名)

申込期間

6/16(月)~7/18(金)

※申込多数の場合は、抽選となります

お問い合わせ

富田林市こども未来部こども政策課政策係

TEL: 0721-25-1000 (内線 291)



とんだばやし こどもの 権利条例

こどもの権利条例 いっしょに作ってみたい会？

※各回の内容は予告なく変更する場合があります。

※台風など自然災害で中止となった場合は、8/18に振替を予定しています。

こどもの権利を学ぼう！

- こどもの権利を学びます
- 条例の案を見て、考えや想いを伝えます

場所：Topic2F グループ活動室A・B

第1回

7/28_月

みんなで条例をつくろう！

- 条例の前文に記載する「こどもの想い」「大人へのメッセージ」を考えます

場所：Topic2F グループ活動室A・B

第2回

7/31_木

大人と条例をつくろう！

- これまで考えた条例の前文の内容を大人たちと話し合います

場所：Topic2F グループ活動室A・B

第3回

8/4_月

条例を完成させよう！

- これまで考えたことや第3回の大人との交流をとおして、条例の前文を完成させます

場所：TONPAL3F 会議室A・B

第4回

8/7_木

発表の準備をしよう！

- みんなで作った条例の前文を発表するイベントの準備をします

場所：Topic2F グループ活動室A・B

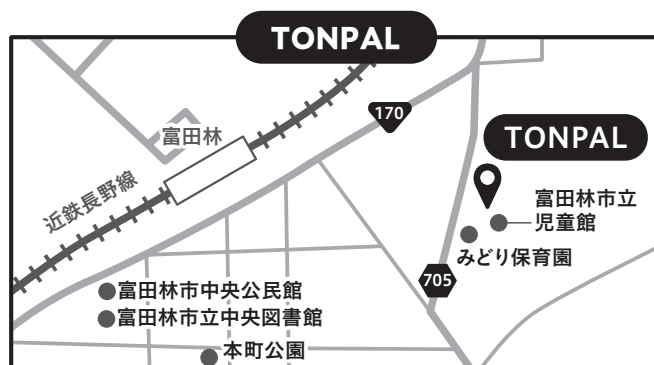
第5回

11/30_日

12月頃

発表イベント

みんなが作った条例の前文を発表しよう！
※詳細が決まり次第、参加者にお知らせします。



注意事項（保護者の方へ）

- 本申込で収集した個人情報を他の用途で使用することはありません。
- 当日は記録用に撮影をします。また、市ウェブサイトや冊子等に後日掲載する可能性があります。配慮が必要な場合は、申し込みフォームの特記事項にご入力をお願いします。
- 会場へは保護者の方による送迎など、こどもの安全に配慮いただきますようお願いいたします。
- 申込多数の場合は、抽選となります。
- 参加申込後、ご予定に変更が生じた場合（欠席等）は「お問い合わせ」（表面下）へご連絡をお願いします。
- 当日は指定場所（金剛連絡所前、高辺台小学校東門前）から会場まで送迎します。ご希望の方は申込時にご記入ください。

●こどもに関する計画等整理表

国

府

市（R8～）

市（～R7）

こども基本法（R5.4施行）

こども大綱（R5.12公布）

こども施策の基本的方針
（重要事項・必要事項）

子どもの貧困対策に関する大綱

子供・若者育成支援推進大綱

少子化社会対策大綱

府こども条例（H19～）

府こども計画（R7～16）

+5年単位の事業計画を策定予定

（こども施策の基本的方針）

子ども・子育て支援事業計画

次世代育成支援行動計画

子どもの貧困対策推進計画

ひとり親家庭等自立促進計画

青少年施策総合的計画

社会的養育体制整備計画

（仮称）市こどもの権利条例 **新**（仮称）市こども計画
（R8～11（検討中））

（こども施策の基本的方針）

子ども・子育て支援事業計画
（子ども・子育て支援法）次世代育成支援行動計画
（次世代育成支援対策推進法）子どもの貧困対策計画
（子どもの貧困対策の推進に関する法律）自立促進計画
（母子及び父子並びに寡婦福祉法）こども・若者計画 **新**
（子ども・若者育成支援推進法）少子化対策に関する計画 **新**
（少子化社会対策基本法）理念的に
掲載第3期子ども・子育て
支援事業計画（R7～11）

子ども・子育て支援（6章）

次世代育成推進（7章）

子どもの貧困対策（9章）

母子家庭及び寡婦自立促進

勘案

踏襲